

宮城県立南高等技術専門校（仮称）整備基本計画

平成9年9月

宮城県商工労働部職業能力開発課

宮城県立県南高等技術専門学校（仮称）整備基本計画目次

1	設置目的	1
2	県南校の整備方針	1
(1)	普通課程（情報系）	1
①	情報通信技術科	1
②	情報処理科	1
③	OAビジネス科	1
(2)	短期課程	2
①	ソフトウェア管理科	2
②	造園科	2
③	OA経理科	2
(3)	能力開発発援助部門	2
3	訓練内容及び定員	2
4	訓練内容及び技能到達等	3
5	建設地	4
6	施設の規模・構造	4
7	施設建設の基本方針	4
8	施設構想	4
9	設備構想	5
10	建物等の整備内容	6
11	各建物の機能概念	7
12	整備事業スケジュール	8
13	建設予定地位置図	9

1 設置目的

高等技術専門学校は、時代の要請に応じた技能労働者の養成機関として本県の産業界に大きく貢献してきたところである。

しかしながら、職業能力開発を取り巻く環境が情報化・技術革新の進展、産業・就業構造の変化等著しく変化してきている中で、施設の老朽化等により、高等技術専門学校としての機能を十分に発揮することが困難になっている。

このような状況を踏まえ、高等技術専門学校の整備に向け、民間調査機関への委託調査「宮城県における職業能力開発のあり方に関する調査研究」を実施するとともに、平成6年7月に職業能力開発審議会に「県立高等技術専門学校の整備のあり方」について諮問し、同年12月同審議会から高等技術専門学校が今後目指すべき職業能力開発の基本方向と講ずべき施策について答申を受けた。

このため県としては、これら委託調査結果及び審議会答申を踏まえ、21世紀を展望した本県の生涯職業能力開発体制の確立と地域産業を担う人材の育成により均衡のとれた魅力ある県土づくりを目指し、高等技術専門学校の抜本的な再編整備を推進するため、平成9年1月に宮城県立高等技術専門学校再編整備基本計画を策定した。

この基本計画に基づき、宮城県立県南高等技術専門学校（仮称）（以下「県南校」という）については、県南地域の白石、大河原の各高等技術専門学校を再編整備し、新たに高等技術専門学校を設置することとし、設置場所については、地域の中心的都市でかつ交通便利性を考慮し、白石市とした。

この県南校は、他の職業能力開発機関・教育機関との役割分担と連携を図りつつ、地域の中小企業ニーズに的確に対応し、技能の高度化等に対応できる実践的技術者を育成するとともに、地域の職業能力開発の総合的センターとしての機能が発揮できる施設として整備する。

2 県南校の整備方針

近年の情報通信技術を始めた技術革新はめざましく、情報関連サービス分野での雇用拡大が見込まれている。このため、本県における情報関連事業所の集積状況や、情報関連の専修学校の設置状況並びに交通便利性等を踏まえ、県南校に情報系の訓練科を設置する。

訓練科目としては、普通課程では情報通信技術科、情報処理科、OAビジネス

科の3科、短期課程ではソフトウェア管理科、造園科及びOA経理科の3科を設置し、情報系としての特色ある高等技術専門学校として整備する。

また、公共職業能力開発施設として、地域の事業主、技能労働者、その他の関係者に対し情報提供、相談援助、施設提供等幅広いサービスを行うため能力開発援助部門を設置し、地域に開かれた職業能力開発の総合的センターとしての機能の充実を図る。

(1) 普通課程

① 情報通信技術科

情報通信関連の産業は、マルチメディア社会の実現に向けコンピュータと通信を融合した情報通信ネットワークの整備が進められており、情報通信分野における無線と有線の両部門に対応でき、高度に情報化された電気通信システムに幅広く対応できる人材が求められている。

このため、「情報通信技術科」を設置し、実践的技術者の育成を図る。

② 情報処理科

近年の情報化の一層の進展に伴い、情報産業が大きく様変わりしつつあり、情報処理産業においてコンピュータを使用し情報処理業務を行うシステムエンジニアや上級プログラマーのほかエンドユーザーにおいてプログラミング等を行い情報機器を使いこなす情報処理に必要なソフトウェアの技術を備えた高度な人材が求められている。

このため「情報処理科」を設置し、情報処理に必要なソフトウェアの技術を備えた実践的技術者の育成を図る。

③ OAビジネス科

本県の就業者の構成比を見ると、事務・販売従事者が相対的に高く、各企業における事務処理等へのOA機器の導入が進み、各種OA機器の操作やこれを用いた商法・税法等の会計法規に基づく会計処理のほか、営業、販売等を含めた幅広い職種に対応できる人材が求められている。

このため「OAビジネス科」を設置し、OA関連の資格を有し、事務・会計処理・販売等の技能・知識を有する技術者の育成を図る。

(2) 短期課程

① ソフトウェア管理科

OA機器と市販のビジネスソフトウェアの急速な普及にとまじり、それらを使いこなすことができる技能と知識を有した人材の育成が求められている。このため「ソフトウェア管理科」を設置し、各種OA機器に対応でき、また、ビジネスソフトウェアに関する知識とそれらを使いこなす技能を持つ人材の育成を図る。

② 造園科

近年、都市空間や家庭等における緑化環境が重要視されてきており、緑地や庭園の施工・管理や草花の育成といった造園・園芸等に関する技能・知識を有する人材の育成が求められている。

このため「造園科」を設置し、緑地や庭園の施工・管理とともに、園芸植物の栽培管理等に関する技能・知識を有する人材の育成を図る。

③ OA経理科

女性や高齢者の短時間労働への就業希望に対応して、短期の訓練で円滑な再就職を進める必要がある。また、企業サイドにおいても、基礎的なOA機器操作や簿記・会計処理等ができる人材が求められている。

このため「OA経理科」を設置し、各種OA機器の操作や基礎的な簿記会計に関する技能と知識を有する人材の育成を図る。

(3) 能力開発援助部門

高等技術専門学校を取り巻く環境は、産業・就業構造の変化や情報化の進展、高齢化の進展や女性の就業機会の増大等著しく変化している。

これに対応するためには、在職者や離職者、新規卒者に対する訓練だけでなく、企業・地域等に対し職業能力開発に関する情報の提供、相談・援助、施設提供等幅広いサービスを行うことが必要である。

このため県南校が、地域に開かれた職業能力開発の総合的センターとしての機能を発揮するよう「能力開発援助部門」を設置し、次のような事業を行う。

- ① 民間企業の職業能力開発の支援を行うため、情報提供、相談援助、施設提供、講師派遣等を行う。

② 県南校運営協議会を設置し、関係機関等との連携を図り、企業・地域ニーズに即応した訓練を行う。

③ 訓練生に対する就職相談や求人開拓を積極的に行うなど、無料職業紹介事業の充実を図る。

④ 地域の人たちが「モノづくり」を通じて、技能・技術に対する理解が深められるような「技能塾」などの事業を行う。

3 訓練科及び定員

本校の訓練科及び定員は、次のとおりとする。

訓練科名等	訓練課程	対象者	期間	定員
情報通信技術科	普通課程	高卒	2年	30(60)
情報処理科	"	"	2年	20(40)
OAビジネス科	"	"	1年	20(20)
ソフトウェア管理科	短期課程	整・整・整	6ヶ月回	10(10)
造園科	造園コース	"	6ヶ月回	10(10)
	園芸コース	"	6ヶ月回	10(10)
OA経理科	"	"	3ヶ月回	20(20)
計				120(170)

※()書は訓練定員

5 建設地

県南高等技術専門学校（仮称）の建設地は、白石市とする。

6 施設の規模・構造

	約	㎡	程度
(1) 敷地面積	27,000	㎡	程度
(2) 建築延面積	6,527.0	㎡	程度
(内訳) 管理棟	1,100.0	㎡	(鉄筋コンクリート2階建て程度)
実習棟	2,912.0	㎡	(鉄筋コンクリート3階建て程度)
運動施設センター	1,295.0	㎡	(鉄筋コンクリート1階建て程度)
体育館	860.0	㎡	(鉄骨造り2階建て程度)
その他	360.0	㎡	(倉庫、車庫等付属施設)
(3) 運動場	5,000	㎡	
(4) 駐車場	2,400	㎡	(120台程度)
(5) 緑地等スペース			

7 施設建設の基本方針

- (1) 地域の職業能力開発の総合的センターとして、県南地域の産業活動を支え、地域発展を担う人材を育成する中核的施設とする。
- (2) 高卒者主体の職業能力開発施設として、企業・地域のニーズ、経済社会の変化等に適切に対応できるよう施設・設備を充実する。
- (3) 地域に開かれた職業能力開発の総合的センターとしての機能を発揮していくため、若年者だけでなく、高齢者や女性、身体障害者に対し、十分に配慮した施設とするとともに、職業能力開発に関する情報提供や相談援助、施設提供や講師派遣等幅広いサービスに対応できる施設とする。
- (4) 訓練を受ける者の意欲と活力を高め効果的な訓練を実施するため、ゆとりと明るさのある、ふれあい空間を設けた近代的な施設とする。

8 施設構想

(1) 施設建設の基本的考え方

- ① 情報関連の職種系の校として、特色ある施設とする。
- ② 採光面、通風面に配慮し、居住性を重視した施設とする。

③ 周辺環境等に調和した植栽等を行い、緑豊かでゆとりあるキャンパス環境とする。

④ 若者にアピールするデザインとし、施設内容及びイメージ等に配慮するとともに、訓練生の福利厚生施設を充実する。

⑤ 管理・運営上の機能性を重視し、効率的な内外動線に配慮するとともに、省エネルギー等経済性に留意する。

⑥ 職業能力開発センター・体育館・グラウンド等の施設を、企業や地域住民が利用しやすい開放型施設とする。

⑦ 施設利用者や自動車通学の学生の利便性を考慮し、十分な駐車場を設置する。

⑧ 高齢者、障害者等の利用に配慮した施設とする。

(2) 施設体系

①管理棟

校長室、職員室・事務室、応接室、相談・面接室②、医務・保健室、玄関(総入口)、学生昇降口(駐輪場)、会議室、視聴覚教室兼講堂、書庫印刷室、倉庫、職員更衣室兼休憩室、談話コーナー、図書室、エレベーター室、湯沸かし室、便所(身障者・職員一般)、機械室・変電室、廊下・階段・連絡通路等

(情報通信技術科)

②実習棟

教室②、通信実習室、通信実習室、工作実習室、測定実習室、準備室兼倉庫、更衣室

(情報処理科)

教室②、プログラム実習室②、電子計算機実習室、倉庫

〔OAビジネス科〕

教室兼オフィス機器実習室、プログラム実習室、接遇実習室兼倉庫

〔ソフトウェア管理科〕

教室、プログラム実習室

〔OA経理科〕

教室、プログラム実習室

〔共通施設〕

談話コーナー、更衣室、エレベータ室、湯沸かし室、便所（身障者・一般）、廊下・階段・連絡通路等

〔能力開発発援助部門〕

③ 電カ-

事務室（カウンター設置）、研修室、実習室、工具室、倉庫、談話コーナー

〔造園科〕

教室、製図室、屋内実習場、工具室、倉庫、その他(録音・壁)

〔共通施設〕

談話コーナー、更衣室、湯沸かし室、便所（身障者・一般）、廊下・階段・連絡通路等

④ 体育館
アリーナ、用具室、便所（外部から使用可）・シャワー室 等

⑤ その他
エネルギー室、倉庫、車庫、自転車置場、造園科屋外実習場、温室、外便所 掲揚塔 等

9 設備構想

(1) 設備計画の基本的考え方

- ① 設備整備に当たっては、経済性、効率性、耐久性等を十分配慮する。
- ② 設備の配置に当たっては、機能性に十分配慮する。

(2) 設備体系

① 電気設備
電力引き込み設備、受変電設備、発電機設備、蓄電池設備、動力設備、特殊動力設備、電灯・コンセント設備、電話設備、自動火災報知設備、防火・防排煙設備、放送設備、インターホン設備、外灯設備、電気時計設備、テレビ共聴設備、避雷設備

〔給排水衛生設備〕

② 機械設備
給水設備、給湯設備、排水設備、消火設備

〔空調和設備及び昇降設備〕

熱源設備、空調設備、換気設備、昇降設備

10 建物等の整備内容

(1) 共通事項

- ① 学生及び外部講習受講者等の安全が確保できる、防災及び施設設備の構造とすること。
- ② 管理棟、実習棟、職業能力開発センターの建物間は、屋根付き連絡通路で結ぶなど動線に配慮すること。
- ③ 身体障害者の利用を考慮した構造にし、エレベーターや車椅子用のスロープを整備するほか、玄関に自動扉を設置すること。
- ④ 管理棟、実習棟、職業能力開発センター各棟間及び棟内各室は、基幹ネットワークの線路敷設を行うこと。

(2) 管理棟

- ① 玄関ロビーは、作品展示コーナーを設け、外来者用ソファ等を設置すること。
- ② 学生昇降口は、玄関とは別に設け、テーブル・椅子等を備えて学生ホール機能を持たせること。
- ③ 空調設備を設置すること。

(3) 実習棟

- ① 窓は採光、通風を考慮し、最大限の開口部を確保すること。
- ② 空調設備を設置すること。
- ③ 動力電気配線を設置すること。
- ④ 水道を設置すること。(温水も含む)
- ⑤ 情報通信技術科実習用のアンテナ設置、接地、導波管工事等を行うこと。

(4) 職業能力開発センター

- ① 窓は採光、通風を考慮し、最大限の開口部を確保すること。
- ② 空調設備を設置すること。
- ③ 動力電気配線を設置すること。
- ④ 水道を設置すること。(温水も含む)
- ⑤ 造園科実習場はコンクリート床・土間部半々とする。
- ⑥ 実習場は、資材等の搬出入に対応できるシャッター等の出入口を設置すること。

(5) 体育館

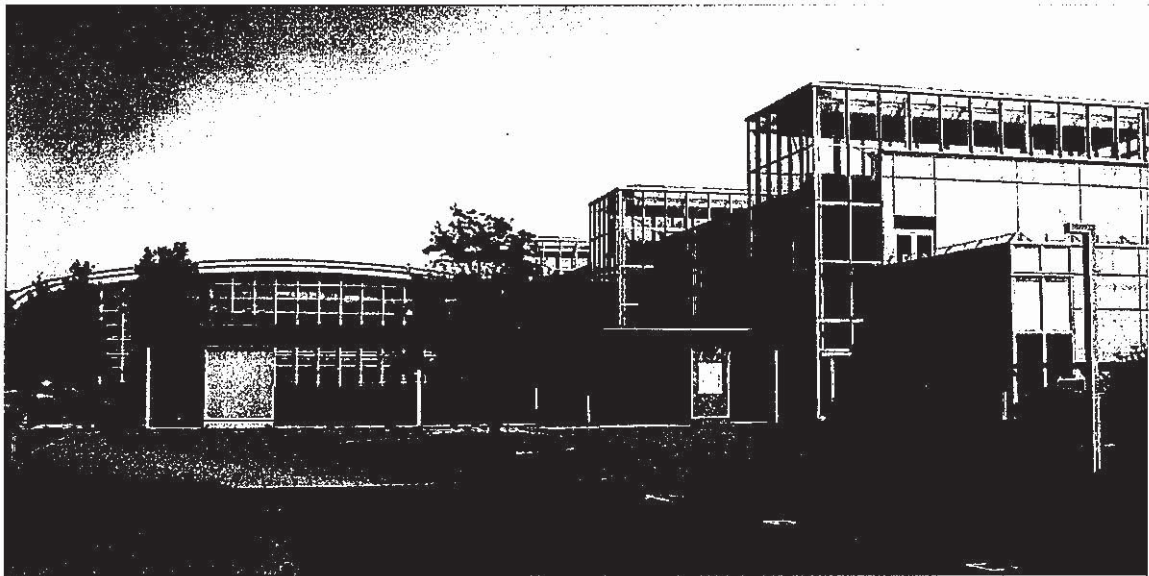
- ① 更衣室、シャワー室、準備室、用具室を設けること。
- ② 便所(外部から使用可とする)を設けること。
- ③ アリーナにステージ、拡声装置、ブラインド等を設置すること。

(6) 付属施設

- ① 造園科用屋外実習場、温室を設けること。
- ② 各科共通の施設として、エネルギー室、倉庫、車庫、自転車置場、外便所、掲揚塔、通路等があり、適正配置に配慮すること。

令和3年度

事業概要



宮城県立白石高等技術専門校

〒989-1102 宮城県白石市白川津田字新寺前5-1

TEL 0224-35-1511

FAX 0224-27-2110

URL <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/srkogsn/>

E-mail srkogsn@pref.miyagi.lg.jp



学校紹介HP

I 概要

1 総括

本校は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、宮城県が設置運営している職業能力開発施設です。宮城県立高等技術専門校再編整備基本計画（平成9年1月）に沿って、県内の情報系訓練科を集約し平成13年、白石市に開校しました。

本校では、高度情報化時代を担う人材育成を目指し、デジタル通信技術や情報処理などの情報系を中心に訓練を行っています。

2 基本理念及び特色

（基本理念）

- ・時代の変化及び技能の高度化等に対応できる実践的技能者の育成
- ・自発的スキル習得意欲の助長
- ・地域に開かれた職業能力開発の促進
- ・技能の振興・援助

（訓練の特色）

- ・実技・実習にウェイトを置いた実践的訓練
- ・学生の創意工夫を尊重し、先端技術への対応を目指すカリキュラムの編成
- ・職業能力開発の総合的センターとして各種訓練コースの展開

3 沿革

- 平成13年4月 宮城県立白石高等技術専門校として、現在の地に開校
（普通課程）情報通信技術科，情報処理科及びOAビジネス科を新設
（短期課程）ソフトウェア管理科，造園科，OA経理科及び自動車運転科を新設
- 平成14年4月 （短期課程）パソコン文書科及びパソコン事務科を新設
- 平成17年4月 （短期課程）ソフトウェア管理科をビジネスソフトウェア科に改称
（短期課程）データベース入門科を新設
- 平成18年4月 （短期課程）パソコン事務科をパソコン入門科に改称
（短期課程）パソコン文書科をパソコン・簿記科に改称
（短期課程）自動車運転科を廃科
- 平成19年4月 （短期課程）データベース入門科を廃科，ビジネスパソコン科を新設
- 平成20年4月 （普通課程）情報通信技術科を通信システムエンジニア科に改称
（普通課程）情報処理科をプログラムエンジニア科に改称
（普通課程）OAビジネス科をオフィスビジネス科に改称
（短期課程）パソコン入門科及びパソコン・簿記科を廃科
- 平成22年4月 （短期課程）ビジネスソフトウェア科及びOA経理科を委託訓練に変更
- 平成23年4月 （短期課程）ビジネスパソコン科を廃科
- 平成25年4月 （普通課程）オフィスビジネス科を廃科
（短期課程）電気通信工事科を新設
- 平成31年4月 （短期課程）造園科及び電気通信工事科を募集停止
- 令和3年4月 （普通課程）通信システムエンジニア科を情報通信ネットワーク科に改称
（短期課程）造園科及び電気通信工事科を廃科

平成9年推計人口及び国勢調査結果

単位：千人

	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)
平成9年国立社会保障・人口問題研究所推計	総数	2,329	2,394	2,450	2,495	2,523	2,519
	うち15～19歳	177	164	141	125	127	140
国勢調査結果	総数	2,329	2,365	2,360	2,348	2,334	
	うち15～19歳	177	162	138	121	116	
平成9年推計と国勢調査結果の差	総数	0	△29	△90	△147	△189	
	うち15～19歳	0	△2	△3	△4	△11	



宮行評委第 1 4 号
令和 4 年 1 月 2 1 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長

堀切川 一 男



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会
部会長

内 田 美 穂



「県立高等技術専門校再編整備事業」に係る大規模事業評価について（答申）

令和 3 年 1 1 月 1 日付け総政第 7 8 号で諮問のありましたこのことについて、行政評価委員会条例第 6 条第 1 項第 2 号及び同条第 7 項の規定により、大規模事業評価部会で審議した結果を別紙 1 のとおり答申します。

(別紙1)

県立高等技術専門校再編整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

なお、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

記

- 1 再編整備により閉校となる県立高等技術専門校の跡地を管理するリスクを十分に認識し、早期に効果的な利活用方法について検討すること。
- 2 県立高等技術専門校の厳しい入校者状況を真摯に受け止め、再編整備の基本方針における取組内容をより具体化し、県民の理解が得られるように努めること。また、引き続き職業能力開発校として求められる役割を調査・分析し、競争力のある県立高等技術専門校のプログラムを検討すること。
- 3 再編整備により配慮が必要となる学生に対し、情報技術の活用による柔軟なカリキュラム等による学生支援のほか、関係機関と連携しながら、その家族への支援等も包括的に展開すること。
- 4 県立高等技術専門校に外国人留学生の入校が可能になり、再編整備基本計画の基本条件を大きく変更する場合は、抜本的に当該計画を再検討すること。